

広 報	だんち	6 月 号	新座警察署 048-482-0110 新座団地交番 048-478-3857	
				

還付金詐欺に注意!

◎市役所や税務署、病院等を騙って

「医療費の還付金があります。」
「以前、封筒を送っているのですが、確認されましたか？」
「今日中ならATMで手続きができます。」
などウソの電話をかけ、言葉巧みに銀行やコンビニ等の無人ATMに誘い出し、逆にお金を振り込ませる手口です。



公的機関等がATMを使ってお金を振り込ませることは絶対にありません!!

不法就労防止にご協力を

不法就労となる3つの場合

- ① 不法滞在者や被退去強制者が働く場合
- ② 出入国在留管理庁から働く許可を受けていないのに働く場合
- ③ 現に有している在留資格等で認められていた範囲を超えて働く場合

～問合せ先～

外国人在留総合インフォメーションセンター
電話 0570-013-904

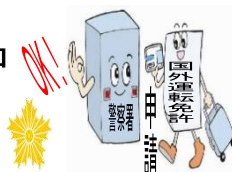
不法就労は法律で禁止されています。

不法就労した外国人だけでなく、不法就労させた事業主も処罰の対象となります。



国外運転免許証の交付手続案内

- ◎即日交付を希望する方
運転免許センター（鴻巣）
048-543-2001
再交付・国外運転免許センター
（さいたま市）
048-647-4131
- 後日交付でも良い方
埼玉県内各警察署の運転免許窓口
（鴻巣署を除く）
詳しいことは、各警察署へ
お問合せ下さい。



新座団地交番の主な取扱い

KOBAN

4月中

交通事故 7件

本件数は新座団地交番における事案取扱い件数であり、刑法犯認知件数とは異なります。